

# 仕様書

## 1 案件名

平成28年度宮城労働局、仙台労働基準監督署及び仙台公共職業安定所におけるガソリン・洗車・タイヤ交換単価契約

## 2 契約内容

レギュラーガソリンの給油、洗車、タイヤ交換業務

## 3 契約期間

平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

## 4 調達品目及び年間予定数量

別紙「調達品目及び年間予定数量」のとおり

- (1) 平成27年1月～平成27年12月の実績に基づく。
- (2) 当該予定数量はあくまでも見込みであり、数量を保証するものではなく、大幅な増減が生じることもあり得るので十分留意すること。
- (3) レンタカーの調達予定数量は、年度により異なるため、調達数量については、各官署の調達予定数量に合算している。

## 5 特殊要件

- (1) 別添「調達品目及び年間予定数量」に記載しているそれぞれの官署の所在地から半径2km未満に給油所があり、また、洗車・タイヤ交換についてはおよそ半径5km未満に作業場所が存在していること。
- (2) 上記(1)の要件を満たしているか確認するため、入札参加予定者は、給油所にかかる名称、所在地、連絡先電話番号を記載した「整備拠点所在地一覧」（任意様式）を提出すること。

## 6 業務内容

ガソリン給油・洗車・タイヤ交換

### ① 対象車両

宮城労働局、仙台労働基準監督署、仙台公共職業安定所が所有する官用車及びレンタカー

### ② 実施方法

- ア 各官署の職員が給油所・作業場まで車両を持ち込み、上記作業を実施する。
- イ 契約後、官用車1台ごとに、所定の給油カード等を発行し、別添「調達品目及び年間予定数量」に記載されている官用車を所有している官署に送付すること。（送付の際は、紛失しないように注意すること。）

なお、当方がレンタカーを使用した場合においても、給油ができるようにレンタカー用の給油カードを発行すること。

ウ 上記作業を実施した際は、「実施日」「官用車のナンバープレート番号」、「品名」（作業内容）及び「数量」を記入した「納品書」を発行し、官用車を持ち込んだ職員へ交付するものとする。

エ ガソリンの種類については、乗用車無鉛ガソリン JIS2 号（レギュラー）とする。

オ 洗車については、水洗い洗車とし室内清掃は含まない。（ワックスなし）

なお、レンタカーの洗車は行わない

カ タイヤ交換については、バランス調整なし。なお、レンタカーのタイヤ交換は行わない。

## 7 契約変更について

- (1) 契約締結後、著しい経済・社会情勢の変動又は天変地異等により、契約に定めた条件での契約履行に困難が生じた場合、又は市場価格の変動等の事由により必要があると認められる場合は、双方協議のうえ、単価その他契約に定める事項を変更することができる。

なお、本仕様書における市場価格とは（財）日本エネルギー経済研究所石油情報センター公表の「石油製品小売市況調査（都道府県別）」による宮城県の店頭現金価格をいう。

- (2) ガソリン単価の変更契約については、以下の手順で契約変更を行うこととする。

なお、協議依頼書、承諾書については、別紙「協議書（例）」「価格改定承諾書（例）」を参照のうえ作成のこと。（任意様式で可）

- ① 当方及び落札業者は、直近の市場価格が契約締結時（変更契約がある場合は変更契約の締結時）の市場価格と 5 円程度以上の差が生じた場合、契約の相手方に協議依頼書を送付する。
- ② 協議依頼書を受領した者は、承諾の場合、承諾書を作成し、相手方に提出する。  
なお、不承認と判断した場合は、理由を回答書に記載のうえ相手方に提出し、必要に応じて再度協議を行うものとする。
- ③ 協議内容に合意した場合は、変更契約を締結する。

## 8 再委託

- (1) 業務の全部を第三者に委託することはできない。
- (2) 業務の一部を再委託する場合には、当方が別に示す書面による申請を行い、その承認を受けることとし、再委託した業務に伴う第三者の行為については、受託者がすべての責任を負うこととする。
- (3) 再委託先を変更する場合に関しても、当方が別に示す書面による変更申請を行い、その承認を受けなければならない。

- (4) 再委託先の相手方から、さらに第三者に委託が行われる場合は、当該第三者の称号又は名称及び住所並びに委託業務の範囲を記載した当方が別に示す「履行体制図」を提出しなければならない。また、当該「履行体制図」に変更等があったときには、その変更に関しても書面による届出を行うこととする。

なお、適正な履行の確保のために必要がある場合には、当方より変更理由等の説明を求める場合があることを了承すること。

## 9 請求書について

- (1) 落札業者は、毎月、局及び仙台署・所における前月の納入実績に単価を乗じ得た額に消費税を合算した請求額を、官署支出官あてに請求するものとする。  
なお、請求書は全官署分取りまとめのうえ実施月ごとに発行すること。
- (2) 落札業者は、上記(1)に基づく請求書に、官署ごとの数量と金額がわかるように「内訳書」等を添付すること。
- (3) 請求書の宛名は「官署支出官 宮城労働局長」とし、余白に振込先金融機関名を表示すること。
- (4) 代金の支払いは、適法な請求書を受領後、30日以内に指定された金融機関へ振り込むこととする。

※『請求書』の担当部署

宮城労働局総務部総務課 会計第一係 TEL : 022-299-8833

## 10 注意事項

- (1) 落札業者は、落札業者は業務の実施にあたっては、関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。
- (2) 落札業者は屋外で行う業務の実施に際しては、当該業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。
- (3) 落札業者は、業務の実施にあたり、事故が発生しないよう使用人等に安全教育の徹底を図り、指導、監督に努めなければならない。
- (4) 落札業者は、落札後速やかに拠点給油所を含めた給油可能先の住所及び連絡先を示した一覧等の書面を宮城労働局担当者あてに提出すること。(その際地図等も添付することが望ましい)
- (5) 当方で使用する官用車について(レンタカーも含む)、契約期間中に車種の変更又は数量の増減等が生じた場合については、宮城労働局より落札業者へ連絡を行うので、適宜、給油カードの新規発行、内容変更、解除等を行うものとする。
- (6) 落札業者は、自社直営店及び系列店に対し、契約内容の説明等を丁寧に行い、給油の際出先スタンドにおいて混乱等が生じることのないよう努めること。

## 11 見積提出期限

平成28年3月9日(水)15時まで

1 2 見積書宛名

支出負担行為担当官 宮城労働局総務部長

1 3 契約担当

宮城労働局総務部総務課 会計第二係 志田

TEL : 022-299-8833 FAX : 022-299-8846

【調達品目及び年間予定数量】

| 官署名       | 所在地                      | 電話番号         | 官用車数<br>(レンタカー-暫定数含む<br>平成27年度実績値) | ガソリン    | 洗車<br>(官用車のみ) | タイヤ交換<br>(官用車のみ) |
|-----------|--------------------------|--------------|------------------------------------|---------|---------------|------------------|
|           |                          |              |                                    | 年間予定数量  | 年間予定数量        | 年間予定数量           |
| 宮城労働局     | 仙台市宮城野区鉄砲町1<br>仙台第4合同庁舎  | 022-299-8833 | 12台                                | 7,100ℓ  | 5回            | 22回              |
| 仙台労働基準監督署 | 仙台市宮城野区鉄砲町1<br>仙台第4合同庁舎  | 022-299-9071 | 5台                                 | 4,200ℓ  | 3回            | 8回               |
| 仙台公共職業安定所 | 仙台市宮城野区榴岡4-2-3<br>仙台MTビル | 022-299-8811 | 10台                                | 3,800ℓ  | 2回            | 8回               |
| 合計        |                          |              |                                    | 15,100ℓ | 10回           | 38回              |

※予定数量は平成27年1月～平成27年12月の実績値を考慮のうえ算出した。

レンタカーを含んでいるが、官用車数はそれぞれ 局：11台、仙台署：4台、仙台所：4台となっている。

※参考資料【整備拠点所在地一覧】（任意様式で提出も可）

業者名を記入し、押印

業者名 \_\_\_\_\_ 印

| 官署名       | 拠点名称                           | 住所      | 電話番号      |
|-----------|--------------------------------|---------|-----------|
| 宮城労働局     | ガソリン給油・洗車・タイヤ交換を一括して行う拠点の名称を記載 | 左記住所を記載 | 左記電話番号を記載 |
| 仙台労働基準監督署 |                                |         |           |
| 仙台公共職業安定所 |                                |         |           |

平成〇〇年〇〇月〇〇日

## 協 議 書 (例)

※任意様式で可

〇〇〇〇〇 殿

〇〇〇〇〇〇〇〇

平成〇〇年〇〇月〇〇日契約締結の「平成28年度宮城労働局、仙台労働基準監督署及び仙台公共職業安定所におけるガソリン・洗車・タイヤ交換単価契約」について、原契約書第〇〇条の規定に基づき、下記のと通りの品目の単価及び契約期間を改訂させて頂きたく、協議します。

### 記

#### 1. 変更期間

平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

#### 2. 契約単価

| 品 目                    | 原 単 価 | 変 更 単 価 |
|------------------------|-------|---------|
| レギュラーガソリン<br>(標準揮発油2号) | 〇〇円/ℓ | 〇〇円/ℓ   |

(単価は消費税抜き)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

## 価格改定承諾書（例） ※任意様式で可

〇〇〇〇〇〇 殿

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

契約書の〇〇条に基づき、下記の内容について承諾します。

記

レギュラーガソリン価格：〇〇〇円/ℓ（税抜）を〇〇〇〇円/ℓ（税抜）に変更

変更期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

以上